

■最初に、あなたご自身のことについておたずねします。

F1 性別について

1. 男性 2. 女性

(F1)

回答

F2 年齢について(※平成29年1月1日現在)

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳代

(F2)

回答

F3 職業について

1. 正社員・正職員 2. パート・アルバイト 3. 自営業 4. 主婦・主夫
5. 学生 6. 無職 7. その他()

(F3)

回答

※F3で1～3と答えた人のみ、おたずねします。

F4 従事している職業について

1. 農林水産業 2. 土木・建設業 3. 製造業 4. 商業 5. 金融・保険業
6. サービス業 7. 公務員 8. その他()

(F4)

回答

F5 結婚について

1. 結婚している(未婚だがパートナーと暮らしている人も含む)
2. 離別・死別
3. 未婚

(F5)

回答

※F5で1. と答えた人のみ、おたずねします。

F6 配偶者・パートナーの職業について

1. 職業についている 2. 職業についていない

(F6)

回答

F7 世帯について

1. 単身世帯 2. 夫婦のみの世帯 3. 二世帯世帯(親・子)
4. 三世帯世帯(親・子・孫) 5. その他()

(F7)

回答

■男女共同参画について、あなたのお考えをおたずねします。

1. 男女平等について

問1 あなたは、次の分野において男女は平等になっていると思いますか。(1)～(8)のそれぞれについて、右の1～6の中からあなたの考えに最も近いものを1つずつお選びください。

	優男 遇性 さの方 が非常 に	れ男 性の方 が優遇 さば	どち ちらか と言え ば	平 等 で ある	れ女 性の方 が優遇 さば	どち ちらか と言え ば	優女 遇性 さの方 が非常 に	わ から ない
(1)家庭生活	1	2	3	4	5	6		
(2)職場	1	2	3	4	5	6		
(3)学校教育	1	2	3	4	5	6		
(4)地域活動	1	2	3	4	5	6		
(5)政治や行政の政策・方針決定の場合	1	2	3	4	5	6		
(6)法律や制度上	1	2	3	4	5	6		
(7)社会通念、習慣・しきたり	1	2	3	4	5	6		
(8)社会全体として見た場合	1	2	3	4	5	6		

(問1)

回答

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	
(8)	

問2 あなたは、次にあげる言葉を知っていますか。(1)～(9)のそれぞれについて、右の1～3の中から1つずつお選びください。

	内 容 ま で 知 っ て い る	内 容 聞 いた こと は あ る が	知 ら ない
(1) 男女共同参画社会	1	2	3
(2) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(3) 育児休業制度・介護休業制度	1	2	3
(4) ジェンダー	1	2	3
(5) ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
(6) 「202030」(にいまる・にいまる・さんまる)	1	2	3
(7) 南島原市男女共同参画推進懇話会	1	2	3
(8) 南島原市女性人材バンク	1	2	3
(9) 南島原市配偶者暴力相談支援センター	1	2	3

(問2)

回答

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	
(8)	
(9)	

2. 家庭生活・地域活動について

問3 家庭生活における夫婦の役割分担について、あなたの考えに最も近いものを1つお選びください。

(問3)

回答

- (1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべき
 (2) 夫婦とも仕事を持つが、家事等は妻がするべき
 (3) 夫婦とも仕事を持つが、家事等も夫婦で分担すべき
 (4) 夫婦の役割を固定すべきでない
 (5) わからない

問4 結婚されている人(未婚だがパートナーと暮らしている人を含む)のみお答えください。
 それ以外の人は問5にお進みください。
 あなたの家庭では家事等の分担をどうしていますか。また、家計費の管理などについて最終的に決定しているのはどなたですか。(1)～(14)について、最もあてはまるものをそれぞれ右の1～7から1つずつお選びください。

(問4)

回答

		主として夫	えどち らかと言	夫と妻が 同じ程度	えどち らかと言	主として妻	その他の人	該当なし		
家事等の分担	(1)食料品などの買い物	1	2	3	4	5	6	7	(1)	
	(2)食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7	(2)	
	(3)食事の片づけ	1	2	3	4	5	6	7	(3)	
	(4)掃除	1	2	3	4	5	6	7	(4)	
	(5)洗濯	1	2	3	4	5	6	7	(5)	
	(6)育児	1	2	3	4	5	6	7	(6)	
	(7)子どもの教育	1	2	3	4	5	6	7	(7)	
	(8)PTA(学校行事など)の参加	1	2	3	4	5	6	7	(8)	
	(9)地域活動への参加	1	2	3	4	5	6	7	(9)	
	(10)高齢者の世話・介護	1	2	3	4	5	6	7	(10)	
最終決定者	(11)家計費の管理	1	2	3	4	5	6	7	(11)	
	(12)土地、家屋の購入	1	2	3	4	5	6	7	(12)	
	(13)子どもの教育方針や進路	1	2	3	4	5	6	7	(13)	
	(14)介護問題	1	2	3	4	5	6	7	(14)	

**問5 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、
どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで)**

(問5)

回答

- (1) 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
- (2) 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
- (3) 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
- (4) 夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を、年配者やまわりの人が尊重する
- (5) 社会の中で男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める
- (6) 労働時間短縮・育児休業や介護休業などの休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
- (7) 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
- (8) 国や地方自治体の研修などにより、男性の家事、子育て、介護などの技能を高める
- (9) 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間(ネットワーク)づくりをすすめる
- (10) 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
- (11) その他()
- (12) 特に必要なことはない

3. 就労およびワーク・ライフ・バランスについて

※ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは、一人ひとりがやりがいや充実感などをもちながら働き、仕事上の責任を果たすことと、仕事以外でやりたいこと(家庭生活や地域活動など)との両方が実現できる状態にあることです。

**問6 あなたは、進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか。
これについて、あなたの考えに最も近いものを1つお選びください。**

(問6)

回答

- (1) 性別をかなり意識した
- (2) どちらかと言えば性別を意識した
- (3) どちらかと言えば性別を意識しなかった
- (4) ほとんど(全く)性別を意識しなかった
- (5) わからない

問7 現在、働いている方へお尋ねします。 あなたの職場では、次にあげるそれぞれの場面で性別によって差があると思いますか。最も当てはまるものを、右の1～6から1つずつお選びください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらの方がかと言えれば男性	性別によつて差がない	どちらの方がかと言えれば女性	女性の方が非常に優遇されている	どちらともいえない
(1) 募集や採用の条件	1	2	3	4	5	6
(2) 賃金・昇進・昇格	1	2	3	4	5	6
(3) 人事配置	1	2	3	4	5	6
(4) 教育や研修制度	1	2	3	4	5	6
(5) 仕事の内容	1	2	3	4	5	6
(6) 全体的に	1	2	3	4	5	6

(問7)
回答

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	

問8 現在、働いていない方へお尋ねします。 あなたが働いていない理由に近いものは(1)～(13)のうちどれですか。

(1) 適当な仕事が見つからない
(2) 自分の能力や技術に自信がない
(3) 自分の健康に自信がない
(4) 家事や育児がおろそかになる
(5) 高齢者や病人の介護がおろそかになる
(6) 趣味やボランティア活動などに忙しい
(7) 経済的に働く必要がない
(8) 働きたくない
(9) 働くことを禁止されている
(10) 現在、学校に通っている
(11) 高齢である
(12) 特に理由はない
(13) その他()

(問8)
回答

--

※以下は全員におたずねします。

問9 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたの考えに近いものを1つだけお選びください。

(1) 結婚するまでは職業をもつ方がよい
(2) 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
(3) 子どもができたら出産や子育てに専念するためいったん退職し、子育てが落ち着いた後再就職する方がよい
(4) 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
(5) 女性は職業をもたない方がよい
(6) その他()
(7) わからない

(問9)
回答

--

問10 あなたは、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」について、どのようなバランスにあるのが望ましいと思いますか。(1)～(3)のそれぞれについて、右の1～5の中からあなたの考えに最も近いものを1つずつお選びください。

	家庭生活 または 地域活動 より 仕事に 専念	家庭生活 または 地域活動 より 仕事を 優先	家庭生活 または 地域活動 と 仕事を 両立	仕事より 家庭生活 または 地域活動 を優先	仕事より 家庭生活 または 地域活動 に専念	(問10) 回答
(1)女性にとって望ましい形	1	2	3	4	5	(1)
(2)男性にとって望ましい形	1	2	3	4	5	(2)
(3)あなたの現在の状況	1	2	3	4	5	(3)

問11 あなたは、男女がともに「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」を実現させるためには、今後、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで)

(問11) 回答
(1)雇用・労働条件での男女間格差を是正する
(2)労働時間の短縮、フレックスタイム制(自由勤務時間制)、在宅勤務制度を導入する
(3)「育児休業制度・介護休業制度」を普及促進する
(4)こどもが病気やけがの時などに休みが取れる制度を導入する
(5)子育て時期などにおける転勤に配慮する
(6)男性が家事や育児、介護へ参加する
(7)女性が働くことに対する、家族や職場などの周囲の理解・協力を深める
(8)育児や介護のための施設やサービスを充実する
(9)結婚・出産などによる退職者の再雇用制度を普及促進する
(10)就職情報を積極的に提供する
(11)技能修得のための機会を充実する
(12)女性の自覚や意欲・能力を向上させる
(13)その他()
(14)特に必要なことはない

問12 あなたは、男性が「育児休業制度・介護休業制度」を利用することについてどう考えますか。あなたの考えに最も近いものを1つお選びください。

(問12) 回答
(1)積極的に利用したほうがよい
(2)どちらかと言えば利用したほうがよい
(3)どちらかと言えば利用しないほうがよい
(4)利用しないほうがよい
(5)わからない

4. 人権（セクハラ・DVについて）

※DV(ドメスティック・バイオレンス)とは…配偶者や恋人などの親密な関係にある者またはあった者からふるわれる身体的・心理的・性的・経済的暴力のことです。

問13 あなたはこれまでに、次のような行為で不快な思いをしたことがありますか。(1)～(12)それぞれについて、経験がある場合には1、ない場合には2をお選びください。

	ある	ない	(問13) 回答	
(1) いやがっているのに卑猥な話を聞かされた	1	2	(1)	
(2) 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた	1	2	(2)	
(3) 異性に体を触られた	1	2	(3)	
(4) 宴会でお酒やデュエットを強要された	1	2	(4)	
(5) 交際を強要された	1	2	(5)	
(6) 性的行為を強要された	1	2	(6)	
(7) 結婚や異性との交流についてしつこく聞かれた	1	2	(7)	
(8) 容姿について傷つくようなことを言われた	1	2	(8)	
(9) 帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	1	2	(9)	
(10) プライバシーに関することや性的な内容の手紙や電話を受けた	1	2	(10)	
(11) ヌード写真や卑猥な雑誌を目に付くところに置かれたり、貼られたりした	1	2	(11)	
(12) その他()	1	2	(12)	

問14 「DV(ドメスティック・バイオレンス)」についてお尋ねします。あなたは配偶者や恋人、交際相手など親密な関係にある(あった)者から次のようなことをされたことがありますか。

	1、2度 あった	何度も あった	まったく ない	(問14) 回答	
(1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3	(1)	
(1)-2 こどもの前でも、上記のようなことがあった	1	2	3	(1) -2	
(2) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的ないやがらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3	(2)	
(2)-1 こどもの前でも、上記のようなことがあった	1	2	3	(2) -1	
(3) 生活費を充分渡さない、借金を強いる、収入を教えない、家計に厳しく口を出す、などされた	1	2	3	(3)	
(4) 嫌がっているのに性的な行為を強要、また、避妊に協力しないということがあった	1	2	3	(4)	

問15 あなたは、セクシュアル・ハラスメント、配偶者等からの暴力を防止するためにはどのようなことが必要だと思いますか。(3つまで)

(問15)

回答

- (1)加害者への刑罰を強化する
- (2)加害者の更生を促すカウンセリングなどの加害者対策を強化する
- (3)暴力を許さない社会づくりに向けた意識啓発を充実する
- (4)被害者のための相談所や保護施設を整備する
- (5)あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・地域・職場・家庭で充実する
- (6)テレビ・新聞・雑誌などのメディアが、性・暴力表現について倫理規定を強化する
- (7)過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフト等の販売や貸し出しを制限する
- (8)その他()
- (9)特に必要なことはない
- (10)わからない

5. 女性の活躍推進・男女共同参画社会づくりについて

問16 女性の社会進出は進みつつありますが、町内会や自治会の長、審議会委員や議員などには、まだ、女性が就くことが少ないのが現状です。今後、企画や方針を検討していくような場へ女性が参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで)

(問16)

回答

- (1)家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める
- (2)男性優位の組織運営を改める
- (3)家族の支援・協力が得られるようにする
- (4)女性の能力を向上させる機会を増やす
- (5)女性の活動を支援するネットワークをつくる
- (6)女性の意識を高める
- (7)女性の参画を積極的に進めようとする人を増やす
- (8)その他()
- (9)特に必要なことはない

問17 あなたは、男女がともに社会のあらゆる分野にもっと参画していくために、何が最重要課題だと思いますか。(1つだけ)

(問17)

回答

- (1) 法律・制度の見直し
- (2) 偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりの改善
- (3) 男性の意識・能力の向上
- (4) 女性の意識・能力の向上
- (5) 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実
- (6) 一定の割合での女性登用
- (7) その他()
- (8) わからない

問18 あなたは、男女共同参画社会の実現を目指して、今後、市はどのようなことに力を入れていくべきと思いますか。(3つまで)

(問18)

回答

- (1) 男女の平等と相互の理解や協力についての意識啓発や広報・PRを行う
- (2) 男性に対し、育児・介護・地域生活へ参画するよう、教育・啓発を行う
- (3) 女性に対し、積極的な社会参画や就労継続のための教育・啓発を行う
- (4) 市の審議会など、政策・方針を決定する場への積極的な女性の登用を図る
- (5) 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
- (6) 学校教育における男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- (7) 生涯教育の場における男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- (8) 女性や男性の生き方や悩みに対する相談の場を提供する
- (9) 長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など、働き方に対する意識啓発をする
- (10) 保育・介護の施設・サービスを充実する
- (11) 職場における育児・介護休業制度の普及促進を図る
- (12) 子育てや介護でいったん仕事をやめた人の再就職を支援するため、就職情報の提供、職業訓練、研修などを充実する
- (13) 異性に対する暴力(セクハラ、DVなど)の根絶と被害者に対する支援を充実する
- (14) その他()

※以上で質問はおわりです。ご協力、本当にありがとうございました。

記入漏れがないか、再度ご確認をいただき、調査票を三つ折にして同封の返信用封筒で
2月10日(金)までにご投函いただきますよう、重ねてお願いいたします。

南島原市の男女共同参画社会づくりについて、ご意見やご要望がありましたら下記へ
ご記入ください。